

令和5年度

座間市公営企業会計
決算審査意見書

座間市監査委員



座監発第10号
令和6年6月17日

座間市長 佐藤 弥斗 殿

座間市監査委員 島田 陽一

同 上 沢本 尚

令和5年度座間市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された
令和5年度座間市水道事業会計及び公共下水道事業会計決算について、座間市監査基準に準拠
して審査したので、次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
水道事業会計		
	水道事業の沿革と現状	2
1	施設、業務の概況	2
	(1) 施設の利用状況	3
	(2) 配水量の状況	4
	(3) 管路の整備状況	4
	(4) 施設の老朽化の状況	5
2	予算の執行状況	6
	(1) 収益的収支	6
	(2) 資本的収支	7
3	経営成績	8
	(1) 損益状況の概要	8
	(2) 経営成績の分析	11
4	財政状態	17
	(1) 財政状態の概要	17
	(2) 財政状態の分析	22
	(3) キャッシュ・フロー計算書	23
公共下水道事業会計		
	公共下水道事業の沿革と現状	25
1	業務の概況	25
	(1) 汚水処理	25
	(2) 雨水処理	26
	(3) 下水道施設の耐震化及び維持管理について	27
2	予算の執行状況	27
	(1) 収益的収支	27
	(2) 資本的収支	28
	(3) 一般会計からの繰入金の状況	29
3	経営成績	30
	(1) 損益状況の概要	30
	(2) 経営成績の分析	33
4	財政状態	36
	(1) 財政状態の概要	36
	(2) 財政状態の分析	41
	(3) キャッシュ・フロー計算書	42
むすび		44

- (注) 1 意見書の比率(%)は、小数点以下第2位又は第3位を四捨五入してある。
- 2 表中及び文中で用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。このため計数が一致しない場合がある。
- 3 構成比(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入してある。このため計数が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号等の用法は、次のとおりである。
- 「△」…… 比較増減で減及び差益損で差損の場合
 - 「―」…… 該当数値がないか、又は算出不能
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「皆増」…… 比較前年度の数値が0の場合
 - 「皆減」…… 比較当年度の数値が0の場合

令和5年度座間市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和5年度座間市水道事業会計決算書及び決算附属書類

令和5年度座間市公共下水道事業会計決算書及び決算附属書類

第2 審査の期間

令和6年5月20日から6月14日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、決算書及び決算附属書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類と照合するとともに、例月出納検査等の資料を基に関係職員から説明を求めるなどの方法で審査した。

さらに、経営分析の資料等に基づいて事業の経営成績及び財政状態を前年度の実績と比較し、公営企業の経営の基本原則に従って経済性を発揮し、公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについても検討した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算書及び決算附属書類は、地方公営企業法及び関係法令の規定に準拠して作成されており、記載されている決算額は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

水道事業会計

水道事業の沿革と現状

本市の水道事業は、昭和27年8月の座間町議会の議決を経て、昭和28年8月に計画給水人口15,000人、1日最大給水量3,000m³として、厚生大臣及び建設大臣の認可を受け、昭和30年1月に一部給水を開始した。これまでに4回の拡張事業認可と6回の拡張事業変更認可を受けており、現在は、平成28年3月の第四次拡張事業変更認可により、計画給水人口130,940人、1日最大給水量46,690m³として、「座間市水道事業経営プラン」及び「座間市水道事業経営戦略」に基づき事業を行っている。

本市の水道は、神奈川県企業庁から一部受水しているものの、地下水を主な水源としている。人口減少社会の到来、節水型社会の定着といった時代の流れに対応するとともに、安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道施設の整備及び耐震化並びに経年化した設備の更新に向けた各種の事業計画を策定しており、これらの計画に沿った事業を展開している。

1 施設、業務の概況

施設、業務の主な項目の指標は、次表のとおりである。

項目	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度	前年度比(%)		
					5/4	4/3	3/2
A 給水区域内人口	人	131,286	131,495	131,401	99.8	100.1	99.7
B 年度末給水人口	人	131,249	131,457	131,358	99.8	100.1	99.7
C 計画給水人口	人	130,940	130,940	130,940	100.0	100.0	100.0
D 普及率(B/A)	%	99.97	99.97	99.97	100.0	100.0	100.0
E 年度末給水栓数	栓	63,740	63,409	62,965	100.5	100.7	100.7
F 年間総配水量	千m ³	13,279	13,346	13,569	99.5	98.4	98.2
G 年間県水受水量	千m ³	2,991	2,635	2,267	113.5	116.2	124.8
H 1日平均配水量	m ³	36,282	36,565	37,177	99.2	98.4	98.2
I 配水能力	m ³	46,690	46,690	46,690	100.0	100.0	100.0
J 年間総有収水量	千m ³	12,352	12,535	12,835	98.5	97.7	99.1
K 1日平均有収水量	m ³	33,750	34,344	35,167	98.3	97.7	99.1
L 1日最大配水量	m ³	38,793	40,127	40,630	96.7	98.8	93.0
M 施設利用率(H/I)	%	77.7	78.3	79.6	99.2	98.4	98.2
N 最大稼働率(L/I)	%	83.1	85.9	87.0	96.7	98.7	92.9
O 負荷率(H/L)	%	93.5	91.1	91.5	102.6	99.6	105.7
P 有収率(J/F)	%	93.0	93.9	94.6	99.0	99.3	101.0
Q 導送配水管延長	千m	339.2	337.9	337.1	100.4	100.2	100.2

*年間県水受水量は、年間総配水量及び年間総有収水量の内数である。

(1) 施設の利用状況

- ① 水道施設の規模が適切で利用状況が効率的かを判断する際は、一般的に配水能力、1日平均配水量、1日最大配水量の相互関係を示す指標を用いる。

施設利用率は、配水能力に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、当年度は、77.7%で前年度に比べ0.6ポイント低下した。これは、1日平均配水量の減少によるものである。

最大稼働率は、配水能力に対する1日最大配水量の割合で算定される指標で、当年度は1日最大配水量が減少したため、2.8ポイント低下している。

負荷率は、1日最大配水量に対する1日平均配水量の割合で算定される指標で、1日平均配水量が1日最大配水量に近いほど効率的であるとされている。当年度は、算定に用いる1日平均配水量、1日最大配水量ともに減少したが、分母である1日最大配水量が分子である1日平均配水量の減少率を上回ったことにより、前年度から2.4ポイント上昇している。

給水区域内人口は、当年度209人(0.2%)減少している。

- ② 総務省が公表している前年度の同規模事業体平均値（以下「同規模事業体平均値」という。）の施設利用率は63.0%、最大稼働率は72.5%、負荷率86.9%であり、本市の数値（前ページの表を参照）は、施設利用率（77.7%）、最大稼働率（83.1%）がかなり高く、負荷率（93.5%）も上回っている。

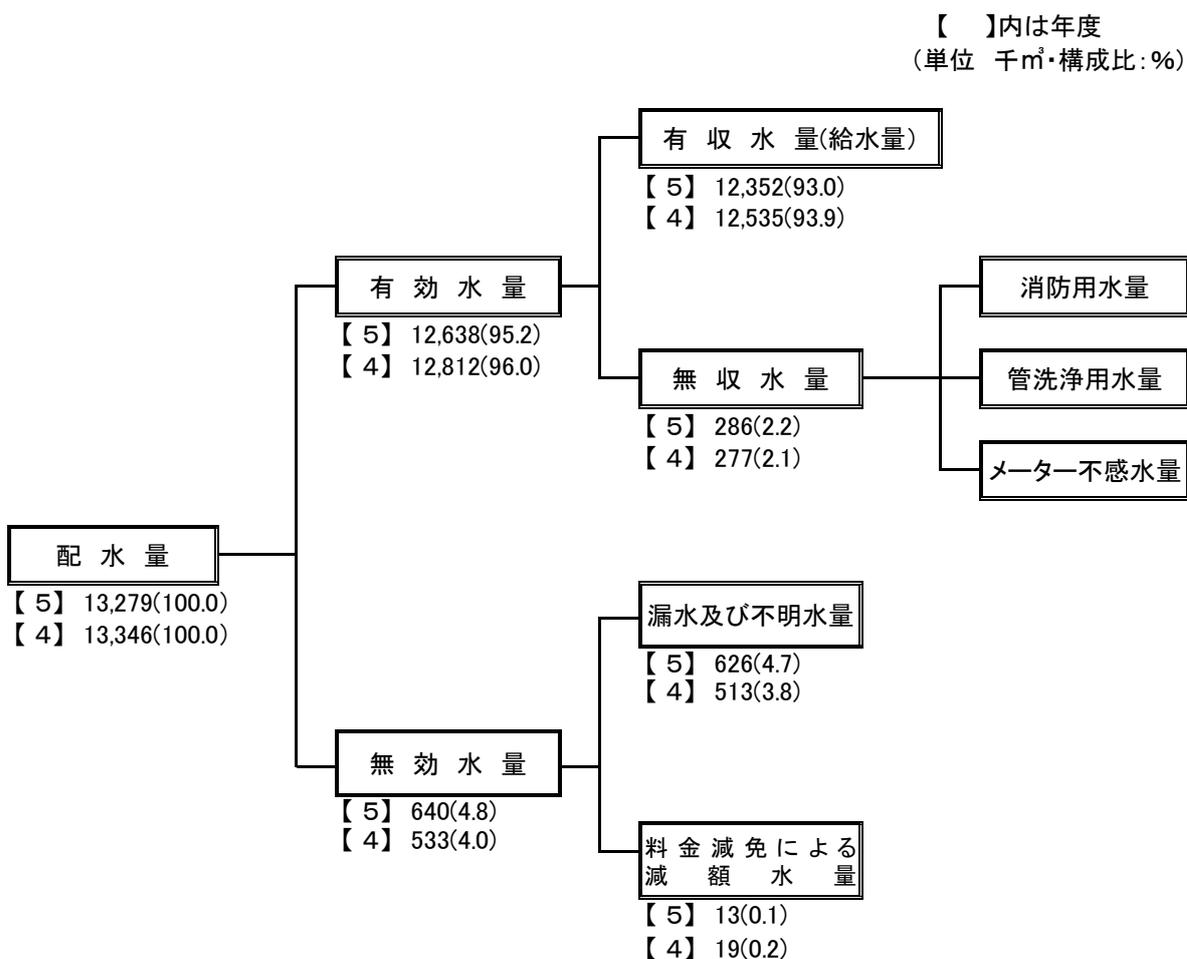
当年度の特徴を考慮に入れながら同規模事業体平均値と比較すると、本市の水道施設の規模は適切で、かつ効率的に利用されていると考えられる。

- ③ 神奈川県企業庁からの県水受水は、地下水を主な水源としている本市にとっては、市民生活や企業活動に必要不可欠な水道水の安定供給という目的に加えて、大規模地震など災害緊急対策での活用などの重要な役割も担っている。

当年度の県水受水量2,991千 m^3 は、前年度に比べ355千 m^3 （13.5%）増加した。市全体の年間取水量は、前年度に比べ45千 m^3 減少し13,312千 m^3 であったことから、取水量に占める県水受水量の割合は、前年度の19.7%から2.8ポイント上昇し22.5%になった。

(2) 配水量の状況

配水量の内訳は、次のとおりである。



配水量は、前年度に比べ 67 千 m^3 (0.5%) 減少した。その内訳を見ると、無効水量が 106 千 m^3 増加し、有効水量が 173 千 m^3 減少しているが、配水量の 95.2%を有効水量が占めており、安定した配水を行っていると言える。

有収水量 (給水量) は、183 千 m^3 (1.5%) 減少した。有収率は、分母である配水量、分子である有収水量ともに減少したが、有収水量が配水量の減少率を上回ったことにより、前年度から 0.9 ポイント低下して 93.0%になった。同規模事業体平均値 (86.7%) と比較すると 6.3 ポイント上回っており、本市が優れた状態にあると言える。

(3) 管路の整備状況

管路のうち配水管の当年度における整備については、老朽管等の布設替工事 3,668.57 m (前年度 3,654.14m) 及び配水管布設工事 70.77m (前年度 51.12m) により合計 3,739.34m (前年度 3,705.26m) が布設された。これに要した布設工事費は 581,562 千円 (前年度 524,888 千円) である。当年度に 2,909.70mを除却し、受贈された 450.91 mを含めた導水管・送水管・配水管の総延長は 339.2 kmになった。

(4) 施設の老朽化の状況

水道事業会計の有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却の状況（老朽化度合）を示す有形固定資産減価償却率は、前年度より 0.72 ポイント上昇し 53.35%、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は、前年度より 0.98 ポイント上昇し 27.61%となった。これに対して、当年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度と変わらず 1.08%であり、同規模事業体平均値 0.60%より高くなっている。

しかし、同規模事業体平均値の有形固定資産減価償却率 51.28%、管路経年化率 22.64%と比較すると高い状況にあることから、耐震性への対応の遅れや管路の老朽化による漏水の増加がこの先懸念されるところである。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	1,767,854	△10,020	1,757,834	1,787,834	101.7	30,000
営 業 外 収 益	326,204	△416	325,788	370,873	113.8	45,085
特 別 利 益	285	0	285	7,652	2,685.1	7,367
水道事業収益	2,094,343	△10,436	2,083,907	2,166,360	104.0	82,453

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,185,142	△27,276	2,157,866	1,983,866	91.9	173,999
営 業 外 費 用	74,443	0	74,443	32,141	43.2	42,301
特 別 損 失	776	2,458	3,234	79,578	2,460.3	△76,344
予 備 費	20,000	△2,458	17,541	0	0	17,541
水道事業費用	2,280,361	△27,276	2,253,085	2,095,586	93.0	157,498

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 水道事業収益の決算額 2,166,360 千円は、予算額 2,083,907 千円に比べ 82,453 千円上回り、収入率は 104.0% である。これは、営業外収益の水道利用加入金が予算額を 38,542 千円上回ったことなどが要因である。
- ② 水道事業費用の決算額 2,095,586 千円は、予算額 2,253,085 千円に対する執行率が 93.0% で、不用額は 157,498 千円である。不用額の主なものは、営業費用の動力費 85,538 千円、委託料 25,937 千円、営業外費用の消費税 38,177 千円である。また、特別損失の決算額が予算額を 76,344 千円上回ったのは、予算計上されていなかった固定資産（建設仮勘定）の減損損失 64,970 千円、流動資産（原材料）のたな卸資産除却損 11,839 千円を計上したことが要因である。
- ③ 水道事業収益と水道事業費用の収支差額は、70,774 千円の収入超過である。
 なお、決算額の収支差額 70,774 千円と損益計算書（8 ページ参照）の当年度純利益 1,849 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額には消費税及び地方消費税分が含

まれているからである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		前年度繰越額				
企 業 債	376,600	0	376,600	376,600	100.0	0
負 担 金	21,334	△510	20,824	9,601	46.1	△11,222
固 定 資 産 売 却 代 金	361	0	361	975	270.3	614
有 価 証 券 償 還 収 入	110,000	0	110,000	110,000	100.0	0
資本的収入	508,295	△510	507,785	497,177	97.9	△10,607
		0				

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出 (単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	925,390	△11,103	919,523	841,379	91.5	37,565	40,578
企 業 債 償 還 金	154,230	0	154,230	151,823	98.4	0	2,406
予 備 費	20,000	0	20,000	0	0	0	20,000
資本的支出	1,099,620	△11,103	1,093,753	993,202	90.8	37,565	62,985
		5,236					

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額497,177千円は、予算額507,785千円に比べ10,607千円下回り、収入率は97.9%である。決算額が下回ったのは負担金で、対予算減少額は11,222千円である。これは、消火栓の移設などが見込み件数を下回ったことが要因である。
- ② 資本的支出の決算額993,202千円は、予算額1,093,753千円に対し執行率は90.8%であり、翌年度繰越額は37,565千円、不用額は62,985千円である。不用額の主なものは、建設改良費の委託料22,064千円、予備費の20,000千円である。
- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は496,025千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比率
営 業 収 益	1,645,246	1,642,677	2,569	0.2
給 水 収 益	1,426,711	1,436,166	△9,455	△0.7
受託給水工事収益	36,498	20,748	15,750	75.9
その他営業収益	182,036	185,762	△3,725	△2.0
営 業 費 用	1,876,518	1,841,288	35,230	1.9
原水浄水配水及び給水費	959,160	926,077	33,082	3.6
受託給水工事費	23,700	18,277	5,423	29.7
総 係 費	226,458	244,117	△17,659	△7.2
減 価 償 却 費	657,665	637,684	19,981	3.1
資 産 減 耗 費	9,533	15,131	△5,597	△37.0
営 業 損 失	231,272	198,610	32,661	16.4
営 業 外 収 益	340,728	315,929	24,799	7.8
受取利息及び配当金	1,767	1,900	△132	△7.0
補 助 金	6,067	5,315	752	14.1
長期前受金戻入	175,554	178,703	△3,149	△1.8
雑 収 益	35,664	37,584	△1,920	△5.1
水道利用加入金	121,675	92,425	29,250	31.6
営 業 外 費 用	35,166	30,999	4,167	13.4
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	29,608	26,697	2,910	10.9
雑 支 出	5,558	4,302	1,256	29.2
経 常 利 益	74,289	86,318	△12,029	△13.9
特 別 利 益	6,976	5,027	1,949	38.8
固定資産売却益	6,738	4,402	2,335	53.1
過年度損益修正益	23	23	0	0.9
長期前受金戻入	214	601	△386	△64.3
特 別 損 失	79,416	1,430	77,985	5,452.0
過年度損益修正損	7	990	△982	△99.2
減 損 損 失	64,970	0	64,970	皆増
その他特別損失	14,438	440	13,998	3,178.4
当 年 度 純 利 益	1,849	89,915	△88,065	△97.9

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

当年度の営業収益 1,645,246 千円は、有収水量が 183,047 m³減少したことを要因に給水収益が 9,455 千円 (0.7%) 減少したものの、受託給水工事収益が 15,750 千円 (75.9%) 増加したことにより 2,569 千円 (0.2%) 増加した。

なお、前年度に引き続き実施された令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月検針分までの水道料金 20%減免措置による給水収益の減収分 (153,275 千円) 等は、一般会計からの負担金により全額が補填され、その他営業収益に計上されている。

営業費用 1,876,518 千円は、35,230 千円 (1.9%) 増加した。これは、原水浄水配水及び給水費が 33,082 千円 (3.6%) 増加したことが要因である。原水浄水配水及び給水費の増加は動力費が 39,221 千円 (25.8%) 減少したものの、委託料が 73,664 千円 (33.6%) 増加したことが主因である。

営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は 231,272 千円の損失であり、損失額は 32,661 千円 (16.4%) 増加した。

② 経常損益

営業外収益 340,728 千円は、24,799 千円 (7.8%) 増加し、営業外費用 35,166 千円は、4,167 千円 (13.4%) 増加した。営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は 74,289 千円で、前年度に比べ 12,029 千円 (13.9%) 減少した。

なお、営業外収益の長期前受金戻入 175,554 千円は、経常利益及び当年度純利益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益 6,976 千円は、1,949 千円 (38.8%) 増加した。これは、メーター売却などに係る長期前受金戻入が 386 千円 (64.3%) 減少したものの、固定資産売却益が 2,335 千円 (53.1%) 増加したことが要因である。

特別損失 79,416 千円は、77,985 千円 (5,452.0%) 増加した。これは、紫外線処理設備等施設設計業務委託に係る減損損失 64,970 千円を計上したことにより減損損失が皆増したこと及び貯蔵品 (管材料) に係るたな卸資産除却損等を計上したことによりその他特別損失が 13,998 千円 (3,178.4%) 増加したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、88,065 千円 (97.9%) 減少して 1,849 千円の純利益を計上することとなった。

④ 損益状況の主な科目の令和元年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は令和元年度を基準年度(100%)とした指数である。)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
営業収益	1,645,246	1,642,677	1,674,369	1,680,570	1,665,697
	98.8%	98.6%	100.5%	100.9%	100.0%
給水収益	1,426,711	1,436,166	1,632,569	1,641,733	1,627,249
	87.7%	88.3%	100.3%	100.9%	100.0%
営業費用	1,876,518	1,841,288	1,746,333	1,781,298	1,849,045
	101.5%	99.6%	94.4%	96.3%	100.0%
原水浄水配水及び給水費	959,160	926,077	864,590	892,347	949,519
	101.0%	97.5%	91.1%	94.0%	100.0%
減価償却費	657,665	637,684	629,456	625,219	635,477
	103.5%	100.3%	99.1%	98.4%	100.0%
営業損益	△231,272	△198,610	△71,963	△100,727	△183,348
営業外収益	340,728	315,929	319,478	323,721	337,357
	101.0%	93.6%	94.7%	96.0%	100.0%
長期前受金戻入	175,554	178,703	184,744	191,520	191,514
	91.7%	93.3%	96.5%	100.0%	100.0%
水道利用加入金	121,675	92,425	96,300	95,450	112,575
	108.1%	82.1%	85.5%	84.8%	100.0%
営業外費用	35,166	30,999	31,338	34,915	36,809
	95.5%	84.2%	85.1%	94.9%	100.0%
経常損益	74,289	86,318	216,176	188,077	117,199
純損益	1,849	89,915	168,752	127,888	110,969

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益は、その大部分を占める給水収益(水道料金収入)に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた水需要の変化によって使用水量への影響が生じていたが、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、使用水量の減に伴い減少傾向である。

営業費用は、委託料及び受水費の増加を主因として増加した。

営業損益(営業収益-営業費用)は、費用の増加により前年度に引き続き損失額が増加した。

営業外収益は、減少傾向であったが水道利用加入金が増えたことを主因として増加した。

この5年間で大局的に見ると、本市の水道事業を取り巻く環境の変化に対応し利益を計上し続けているが、当年度は特別損失の増加を主因として、純利益は減少した。

(2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
営業収支比率(%)	84.6	84.6	100.8	99.0	95.7
経常収支比率(%)	103.9	104.6	112.2	110.4	106.2
総収支比率(%)	100.1	104.8	109.2	106.8	105.9
自己資本回転率(回)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

* 営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

* 自己資本回転率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 自己資本とは、資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益の合計額である。

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを表す指標であり、この比率が高いほど営業利益率が良いことを示し、経常収支比率は、給水収益等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

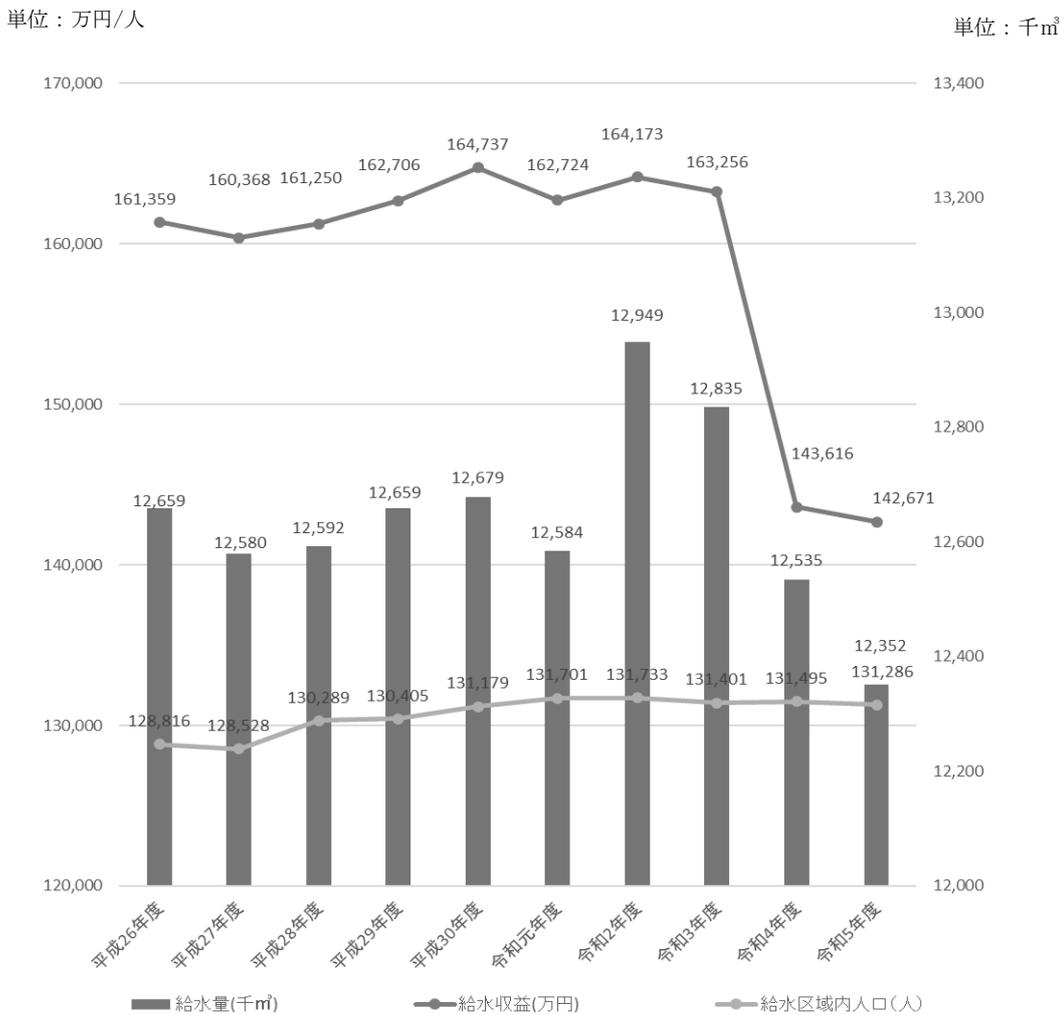
当年度の営業収支比率は84.6%、経常収支比率は103.9%、総収支比率は100.1%になった。同規模事業体平均値は、営業収支比率が97.4%、経常収支比率が110.7%、総収支比率が111.0%であり、本市の値はいずれも低い状態にある。

自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを表すものである。この比率が高いほど投下資本に比べ営業活動が活発であることを示している。水道事業には巨額の資本が投入されているため一般的に資本効率は悪く、同規模事業体平均値も本市と同様に0.1回程度である。

以上のように、本市の水道事業の収支は、収益性で同規模事業体に比べてやや劣り、営業収支の赤字を経常収支で補い黒字を計上している状況である。

② 給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移

10年間の給水収益、給水量及び給水区域内人口の推移は、次のグラフのとおりである。



給水収益の減少は、全国の水道事業者全てに共通する傾向であり、人口減少、節水型機器の普及による節水型社会の定着などが給水量の減少要因であるとみられている。

本市の10年間の推移を見ると、給水区域内人口は減少していないものの、節水型機器の普及等による給水量の減少に伴い給水収益の減少傾向がみられる。

当年度は、水量段階 301 m^3 以上の使用者への給水量が増加したものの、21 m^3 から 300 m^3 までの使用者への給水量が減少したことにより全体として給水量は減少した。また、水道料金の20%減免措置(153,275千円)の影響により給水収益が減少している。

③ 令和元年度から当年度までの年間給水量の 1 m³あたりの供給単価及び項目別の給水原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・給水原価の下段は構成比)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
供給単価	金額	115.50	114.57	127.19	126.78	129.31
	対前年度比	0.81%	△9.92%	0.32%	△1.96%	△0.47%
給水原価	資本費	41.42	38.74	36.76	35.80	37.87
		30.32%	29.40%	30.40%	29.20%	28.74%
	支払利息	2.39	2.13	2.11	2.31	2.59
		1.75%	1.62%	1.74%	1.88%	1.97%
	減価償却費	53.24	50.87	49.04	48.28	50.50
		38.98%	38.60%	40.55%	39.37%	38.33%
	長期前受金戻入	△14.21	△14.26	△14.39	△14.79	△15.22
		△10.40%	△10.82%	△11.90%	△12.06%	△11.55%
	給与費	9.15	11.05	10.26	12.47	13.37
		6.70%	8.38%	8.48%	10.17%	10.15%
	動力費	9.15	12.14	8.62	7.99	9.10
		6.70%	9.21%	7.13%	6.52%	6.91%
	修繕費	7.43	7.13	6.56	6.10	7.70
		5.44%	5.41%	5.42%	4.97%	5.84%
	受水費	33.24	32.26	31.10	30.33	31.27
24.33%		24.48%	25.72%	24.73%	23.73%	
委託料	31.23	24.99	22.37	25.03	27.75	
	22.86%	18.96%	18.50%	20.41%	21.06%	
公共下水道事業会計負担金	△1.58	△1.51	△1.27	△1.14	△1.24	
	△1.16%	△1.15%	△1.05%	△0.93%	△0.94%	
その他	6.56	6.99	6.54	6.04	5.93	
	4.80%	5.30%	5.41%	4.93%	4.50%	
合計	136.60	131.79	120.94	122.62	131.75	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
供給単価と給水原価の差額	△21.10	△17.22	6.25	4.16	△2.44	
経費回収率 (供給単価÷給水原価×100)	84.55%	86.93%	105.17%	103.39%	98.15%	

水道事業による料金収入と給水までに要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（供給単価、給水原価）を比較することは、総括原価方式に基づく水道料金の設定上必要な計算であり、水道事業の経営において重要な指標となっている。

損益計算書に記載される営業費用の項目には、給水業務に関係ない受託給水工事費が記載されており、一方において給水業務に必要な不可欠な施設整備に要した借入金の支払利息は営業外費用の項目に記載されている。したがって、損益計算書の費用項目から給水までに要した全ての費用を集計して、1 m³当たりの総費用を「給水原価」として算定し、損益計算書の給水収益を年間給水量で除した 1 m³当たりの水道料金を「供給単価」として示したのが前ページの表である。

当年度の供給単価は 115.50 円で、前年度に比べ 0.93 円（0.81%）上昇した。これは、分母である有収水量の減少率（1.46%）が、分子である給水収益の減少率（0.66%）を上回ったことによるものである。

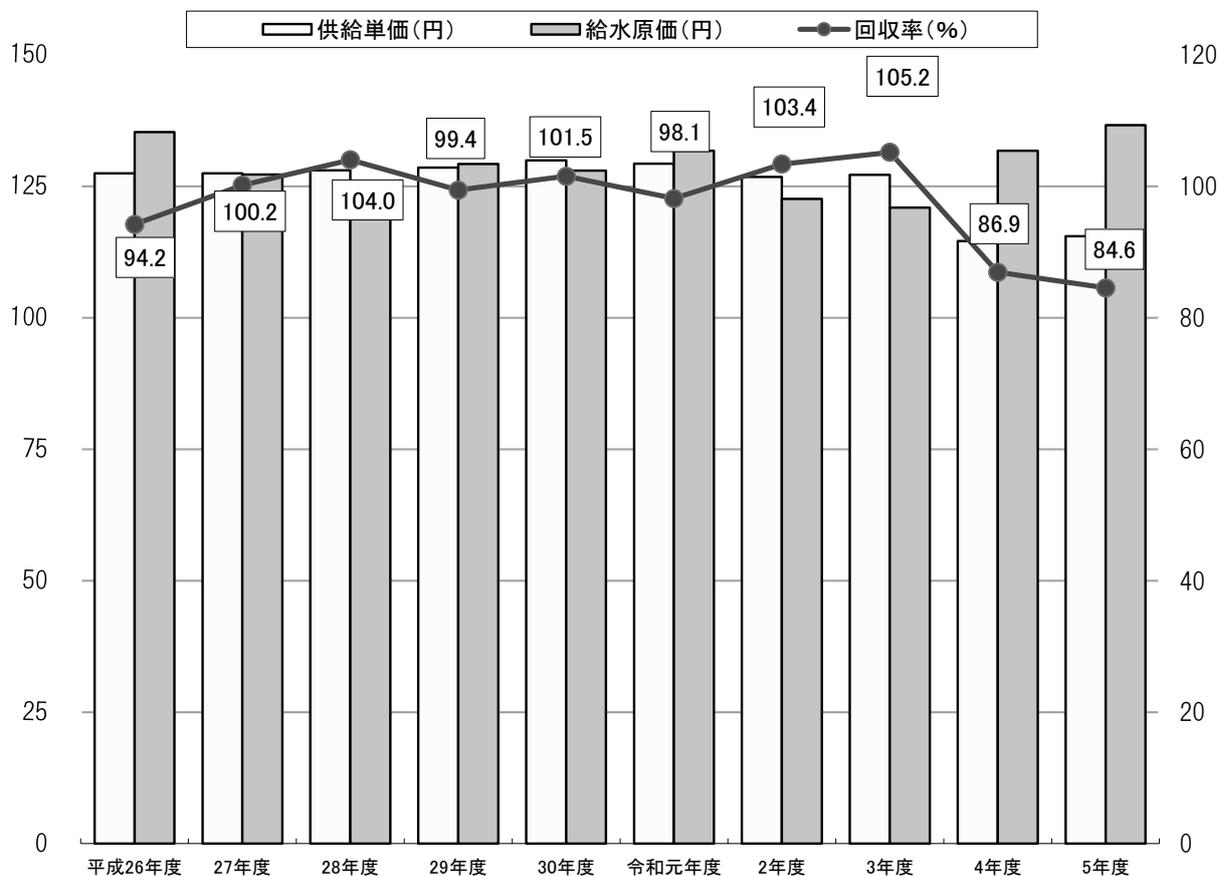
一方、給水原価は 136.60 円で、前年度に比べ 4.81 円（3.65%）上昇した。これは、分母である有収水量が減少し、資本費及び委託料の増加に伴い分子である費用が増加したことが要因である。

供給単価と給水原価の10年間の推移と併せて回収率の関係を次ページに記載している。

④ 10年間の供給単価、給水原価、回収率の推移を図表と金額で示すと、次のグラフのとおりである。

単位：円

単位：%



供給単価 (円)	127.46	127.48	128.05	128.53	129.92	129.31	126.78	127.19	114.57	115.50
給水原価 (円)	135.30	127.25	123.09	129.27	127.96	131.75	122.62	120.94	131.79	136.60
差額 (円)	△7.84	0.23	4.96	△0.74	1.96	△2.44	4.16	6.25	△17.22	△21.10
回収率 (%)	94.2	100.2	104.0	99.4	101.5	98.1	103.4	105.2	86.9	84.6

給水量の減少と費用の増加に伴い、給水原価が供給単価により回収されない（回収率が100%以下）いわゆる逆ざや状態は平成13年度以降続き、平成23年度に実施された水道料金の増額改定（改定率15%）、平成26年度に新会計基準により給水原価の計算方法が変更されたこと及び平成28年度から給水量が増加したことに伴い本業である給水収益が増加したこと等により回収率が良化傾向にあったが、当年度は前年度に比べ供給単価が0.93円上昇したものの、費用の増加に伴い給水原価が4.81円増加したことにより回収率は84.6%となり、前年度に続いて逆ざや状態となった。

⑤ 水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
職員数 (人)	26(4)	24(2)	24(1)	25(1)	25(1)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	18(1)	19(1)	18(1)	19(0)	19(0)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	112,983	138,507	131,750	161,461	168,187
職員1人当たりの営業収益 (千円)	87,052	81,130	96,676	91,902	92,262
職員給与費対営業収益比率 (%)	7.2	9.0	7.6	9.2	9.6

*職員1人当たりの営業収益=(営業収益-受託工事収益)÷損益勘定職員数

*職員給与費対営業収益比率=職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を含み、短時間勤務職員数(括弧内数値)も含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

水道事業に属する当年度の職員数は26人で、損益勘定(収益的支出)所属職員数は18人、資本勘定(資本的支出)所属職員数は8人である。

当年度の職員1人当たりの営業収益は87,052千円で、前年度に比べ5,922千円増加した。職員給与費対営業収益比率は7.2%で、前年度に比べ1.8ポイント低下(良化)した。同規模事業体平均値は、職員1人当たりの営業収益が75,363千円、職員給与費対営業収益比率が9.1%である。

⑥ 企業債の金利負担等の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
起債額	376,600	366,600	352,000	0	0
元利償還金	179,565	170,687	157,704	157,746	149,623
元金	151,823	145,979	132,686	130,047	119,349
利息	27,742	24,708	25,018	27,699	30,274
未償還額	2,260,944	2,036,167	1,815,546	1,596,233	1,726,280

建設改良のために前年度の366,600千円に引き続いて、当年度も376,600千円の企業債を発行した。支払利息は前年度に比べ3,034千円増加し、給水収益に占める割合(企業債利息÷給水収益×100)は1.9%である。同規模事業体平均値は4.1%であり、経営圧迫要因となる支払利息の本市の負担割合は、同規模事業体に比較して軽い状態にある。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度 (6.3.31)	令和4年度 (5.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和5年度	令和4年度
(資産の部)						
固 定 資 産	16,825,715	16,782,906	42,809	0.3	88.5	89.1
有形固定資産	15,997,292	15,942,528	54,763	0.3	84.2	84.6
土 地	1,583,303	1,583,303	0	0	8.3	8.4
建 物	673,234	624,076	49,158	7.9	3.5	3.3
構 築 物	25,265,356	24,683,552	581,804	2.4	133.0	131.0
機械及び装置	4,430,629	4,368,762	61,866	1.4	23.3	23.2
車両運搬具	9,004	9,004	0	0	0.0	0.0
工具器具及び備品	27,512	27,239	273	1.0	0.1	0.1
リース資産	457,777	457,777	0	0	2.4	2.4
建設仮勘定	15,629	66,540	△50,910	△76.5	0.1	0.4
減価償却累計額	△16,465,155	△15,877,727	△587,427	△3.7	△86.6	△84.3
投資その他の資産	828,422	840,377	△11,954	△1.4	4.4	4.5
投資有価証券	828,422	840,377	△11,954	△1.4	4.4	4.5
流 動 資 産	2,176,672	2,055,312	121,359	5.9	11.5	10.9
現金預金	1,961,340	1,718,900	242,440	14.1	10.3	9.1
未 収 金	201,011	213,443	△12,431	△5.8	1.1	1.1
貸倒引当金	△2,783	△3,071	288	9.4	△0.0	△0.0
有 価 証 券	10,004	110,223	△100,218	△90.9	0.1	0.6
貯 蔵 品	6,557	15,817	△9,259	△58.5	0.0	0.1
その他流動資産	541	0	541	皆増	0.0	0
資 産 合 計	19,002,388	18,838,219	164,168	0.9	100.0	100.0

区 分	令和5年度 (6.3.31)	令和4年度 (5.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和5年度	令和4年度
(負債の部)						
固 定 負 債	2,428,547	2,235,804	192,743	8.6	12.8	11.9
企業債	2,101,365	1,884,344	217,021	11.5	11.1	10.0
リース債務	327,181	351,459	△24,278	△6.9	1.7	1.9
流 動 負 債	476,277	369,502	106,775	28.9	2.5	2.0
企業債	159,578	151,823	7,755	5.1	0.8	0.8
リース債務	24,278	24,154	123	0.5	0.1	0.1
未払金	242,496	142,922	99,574	69.7	1.3	0.8
引当金	14,043	18,435	△4,392	△23.8	0.1	0.1
その他流動負債	35,880	32,167	3,712	11.5	0.2	0.2
繰 延 収 益	2,889,502	3,026,701	△137,198	△4.5	15.2	16.1
長期前受金	9,200,849	9,200,163	686	0.0	48.4	48.8
収益化累計額	△6,311,347	△6,173,462	△137,885	△2.2	△33.2	△32.8
負 債 合 計	5,794,327	5,632,007	162,319	2.9	30.5	29.9
(資本の部)						
資 本 金	9,867,778	9,721,798	145,979	1.5	51.9	51.6
固有資本金	94,560	94,560	0	0	0.5	0.5
組入資本金	9,773,217	9,627,238	145,979	1.5	51.4	51.1
剰 余 金	3,340,282	3,484,412	△144,129	△4.1	17.6	18.5
資本剰余金	2,047,259	2,047,259	0	0	10.8	10.9
受贈財産評価額	37,249	37,249	0	0	0.2	0.2
負担金	1,910,009	1,910,009	0	0	10.1	10.1
補助金	100,000	100,000	0	0	0.5	0.5
利益剰余金	1,293,023	1,437,153	△144,129	△10.0	6.8	7.6
減債積立金	193,362	345,185	△151,823	△44.0	1.0	1.8
利益積立金	390,692	390,692	0	0	2.1	2.1
建設改良積立金	465,380	465,380	0	0	2.4	2.5
当年度未処分利益剰余金	243,588	235,894	7,693	3.3	1.3	1.3
資 本 合 計	13,208,060	13,206,211	1,849	0.0	69.5	70.1
負 債 資 本 合 計	19,002,388	18,838,219	164,168	0.9	100.0	100.0

- ① 資産の総額は19,002,388千円で、資産総額の88.5%を占める固定資産が42,809千円(0.3%)、流動資産が121,359千円(5.9%)増加したことにより164,168千円(0.9%)増加した。

固定資産のうち有形固定資産は、54,763千円(0.3%)増加した。これは、構築物が581,804千円(2.4%)、機械及び装置が61,866千円(1.4%)増加した一方で、減価償却が進んだことにより587,427千円(3.7%)減少したこと等によるものである。

投資その他の資産は、11,954千円(1.4%)減少した。これは、償還期日まで1年以内10,004千円を流動資産へ振り替えたこと及び償却原価法適用により投資有価証券の帳簿価額が1,950千円減少したことによるものである。

流動資産は、121,359千円(5.9%)増加した。これは、有価証券が100,218千円(90.9%)減少したものの、現金預金が242,440千円(14.1%)増加したことが要因である。現金預金が242,440千円増加した要因は、23ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

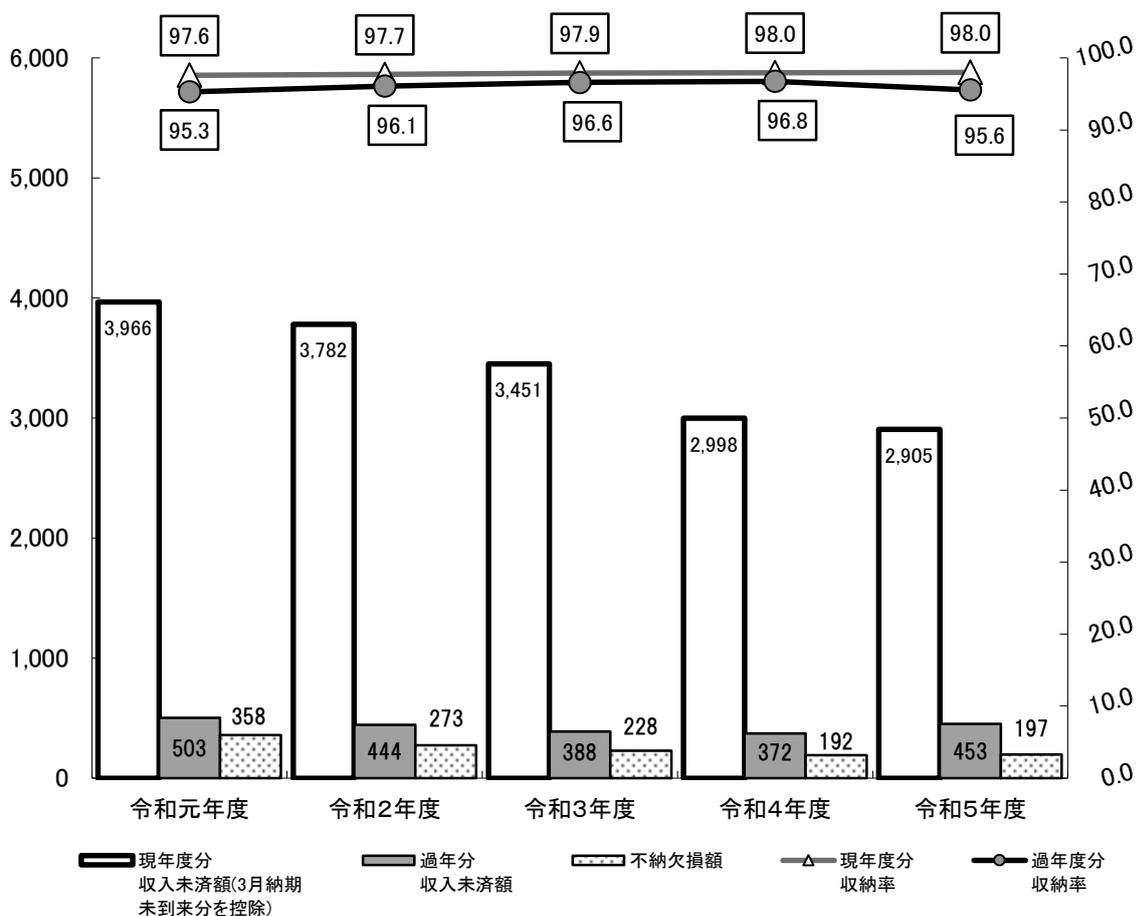
- ② 未収金201,011千円は、12,431千円(5.8%)減少した。未収金のうち、給水収益に係る未収金141,044千円の内訳は、現年度分が136,512千円で、過年度分は4,531千円である。現年度分には3月に調定した納期未到来の水道料金107,454千円も含まれているので、これを控除すると現年度分の未収金は29,058千円であり、収納率は現年度分が98.0%、過年度分が95.6%になる。同様に計算した5年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次ページグラフのとおりである。過年度分の収納率は前年度まで上昇傾向にあったが、当年度は前年度比で1.2ポイント減少した。

このような未収金の収納状況ではあるが、一方では、不納欠損額は毎年度少なからず存在している。これに対して貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

水道料金の徴収は、水道料金及び下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者と経営総務課料金係が実施時期を定め滞納者に対する電話催告の実施や、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。このような収納率向上のための各種の回収策が引き続き効果を上げていることは評価するが、過年度分未収金に含まれている市外転出者に係る未納額の回収についても、市外居住のため回収が困難ではあるが、公平性の観点からも回収・整理に一層努力されたい。

単位：万円

単位：%



③ 負債の総額は5,794,327千円で、162,319千円(2.9%)増加した。これは、償却資産取得財源に係る補助金等の収益化により繰延収益が137,198千円(4.5%)減少したが、建設改良のための企業債376,600千円を発行したことにより、固定負債の企業債が217,021千円(11.5%)、流動負債の未払金が99,574千円(69.7%)増加したことが要因である。

④ 資本の総額は13,208,060千円で、1,849千円(0.0%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末残高	前年度処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末残高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	9,721,798	145,979	0	0	9,867,778
固 有 資 本 金	94,560	0	0	0	94,560
組 入 資 本 金	9,627,238	145,979	0	0	9,773,217
剰 余 金	3,484,412	△145,979	153,672	151,823	3,340,282
資 本 剰 余 金	2,047,259	0	0	0	2,047,259
受 贈 財 産 評 価 額	37,249	0	0	0	37,249
負 担 金	1,910,009	0	0	0	1,910,009
補 助 金	100,000	0	0	0	100,000
利 益 剰 余 金	1,437,153	△145,979	153,672	151,823	1,293,023
減 債 積 立 金	345,185	0	0	151,823	193,362
利 益 積 立 金	390,692	0	0	0	390,692
建 設 改 良 積 立 金	465,380	0	0	0	465,380
未 処 分 利 益 剰 余 金	235,894	△145,979	153,672	0	243,588
資 本 合 計	13,206,211	0	153,672	151,823	13,208,060

前年度末の未処分利益剰余金235,894千円について、令和5年9月29日の座間市議会の議決により組入資本金に145,979千円組み入れた。

未処分利益剰余金の当年度増加額153,672千円は、当年度純利益1,849千円、減債積立金取崩額151,823千円であり、当年度末残高243,588千円は令和6年座間市議会第3回定例会での議決を経て151,823千円は組入資本金に組み入れ、残額は繰越利益剰余金とする予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。 (単位:%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
流 動 比 率	457.0	556.2	429.5	368.8	414.8
自己資本構成比率	84.7	86.2	86.7	87.5	86.8
固定負債構成比率	12.8	11.9	10.9	10.0	10.8
固定資産対長期資本比率	90.8	90.9	91.8	93.3	92.3

*流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金+剰余金+繰延収益)÷(負債+資本)×100

*固 定 負 債 構 成 比 率 = 固定負債÷(負債+資本)×100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産÷(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)×100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。一般的にはこの数値が高いほど短期的な支払能力が高く資金的に余裕があることを示している。当年度は、流動負債の未払金の増加を主な要因とした流動負債の増加率が流動資産の増加率を上回ったため、前年度に比べ99.2ポイント低下した。

自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に対する自己資本の占める割合で、大きいほど経営の健全性が高いとされている。当年度は、分母である総資本が増加し、分子である自己資本が減少したため、前年度に比べ1.5ポイント低下した。

固定負債構成比率は、総資本に対する固定負債の占める割合であり、事業体の他人資本依存度を見る指標で、この比率が高いのは好ましくないとされている。当年度は、固定負債の増加率が総資本の増加率を上回ったため、前年度に比べ0.9ポイント上昇（悪化）した。

固定資産対長期資本比率は、長期的な投資である固定資産がどの程度返済義務のない自己資本や長期借入金である固定負債などの長期資本によって調達されているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は、総資本から流動負債を除いた額の増加率が固定資産の増加率を上回ったため、前年度に比べ0.1ポイント低下（良化）した。

なお、上記の財務比率の同規模事業体平均値は、流動比率331.4%、自己資本構成比率75.1%、固定負債構成比率21.5%、固定資産対長期資本比率91.7%である。これら4つの指標は、いずれも本市の方が優位性がある。貸借対照表の項目間の比率で算定される上記の4つの財務比率から判断すると、本市水道事業の財務の流動性・安全性は依然として良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況にある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	1,849	89,915	△88,065
減価償却費	657,665	637,684	19,981
有形固定資産除却費（除却損）	9,829	15,571	△5,742
長期前受金戻入額	△175,768	△179,304	3,535
引当金の増減額（△は減少）	△5,287	2,244	△7,531
受取利息及び受取配当金	△1,767	△1,900	132
支払利息	29,608	26,697	2,910
有形固定資産売却損益（△は益）	△6,738	△4,402	△2,335
未収金の増減額（△は増加）	11,197	△9,119	20,317
未払金の増減額（△は減少）	63,626	△5,341	68,968
貯蔵品の増減額（△は増加）	9,259	1,866	7,393
その他流動資産の増減額（△は増加）	△541	0	△541
その他流動負債の増減額（△は減少）	3,712	2,192	1,520
小計	596,646	576,102	20,544
利息及び配当金の受取額	3,941	4,370	△429
利息の支払額	△29,574	△26,749	△2,825
減損損失	64,970	0	64,970
業務活動によるキャッシュ・フロー	635,983	553,724	82,259
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△722,136	△782,843	60,706
有形固定資産の売却による収入	7,625	5,845	1,779
有価証券の償還による収入	110,000	100,000	10,000
工事負担金等による収入	10,335	6,145	4,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△594,176	△670,852	76,676
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良のための企業債による収入	376,600	366,600	10,000
建設改良のための企業債の償還による支出	△151,823	△145,979	△5,844
リース債務の支払による支出	△24,143	△24,020	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,633	196,600	4,032
資金増加（又は減少）額	242,440	79,471	162,968
資金期首残高	1,718,900	1,639,428	—
資金期末残高	1,961,340	1,718,900	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益1,849千円に資金の収支を伴わない減価償却費657,665千円と長期前受金戻入175,768千円等を調整すると、635,983千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等により資金が594,176千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、建設改良のための企業債を発行したこと等により資金が200,633千円増加した。

上記の結果、当年度末の資金残高は、期首から242,440千円増加した。

公共下水道事業会計

公共下水道事業の沿革と現状

本市は、昭和 30 年代後半から 40 年代前半にかけて、大手企業、工場の進出や急激な人口増加と都市化が進んだことに伴い、下水道整備に対する要望が高まり、昭和 44 年 5 月に相模川流域下水道計画に参画し、昭和 48 年 3 月に事業認可を受け公共下水道汚水整備を開始した。本市の公共下水道は、汚水と雨水に分ける分流方式を取っており、排出される汚水は、神奈川県が管理している相模川流域下水道の相模川流域左岸幹線に流れ、他市町から排出された汚水とともに柳島水再生センターで浄化処理された後に相模湾に放流されている。現在、市街化区域における汚水施設の整備がおおむね完了し、また、令和 4 年度から市街化調整区域の整備を進めており、雨水施設について浸水被害が発生する地区を優先した整備を進めてきた。

管渠は、布設後 40 年を経過すると道路陥没発生件数が増加するといわれており、新設・増設の時代から老朽施設の更新・維持管理の時代へと移行してきている。老朽化対策、耐震化対策さらには浸水及び局地的豪雨（内水氾濫）対策、経営基盤の強化などの課題に向けた事業を「座間市下水道中期ビジョン」及び「座間市下水道事業経営戦略」に基づき行っている。また、当年度は、汚水の市街化調整区域において、事業認可を変更し事業計画区域を拡大しており、更なる整備を進めている。

1 業務の概況

(1) 汚水処理

① 普及状況

5 年間の推移は、次表のとおりである。

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
A	行政人口 (人)	131,308	131,518	131,424	131,758	131,729
B	処理区域内人口 (人)	128,315	128,563	129,597	128,980	128,358
C	普及率(B/A) (%)	97.7	97.8	98.6	97.9	97.4
D	処理区域内戸数 (戸)	60,526	60,076	59,722	59,438	58,611
E	接続（水洗化）戸数 (戸)	59,323	58,805	58,191	57,813	56,909
F	接続（水洗化）人口 (人)	125,765	125,843	126,274	125,454	124,631
G	接続(水洗化)率(F/B) (%)	98.0	97.9	97.4	97.3	97.1

普及率は、行政人口と処理区域内人口がともに微減で、前年度に比べ 0.1 ポイント低下し、97.7%になった。

接続率は、分母である処理区域内人口の減少率が分子である接続（水洗化）人口の減少率を上回ったことにより 0.1 ポイント上昇し、98.0%になった。なお、同規模事業体平均値は 97.6%であり、本市が 0.4 ポイント上回っている。

② 施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
A 事業認可面積 (ha)	1,315.92	1,281.40	1,281.40	1,281.40	1,266.73
B 汚水整備済面積 (ha)	1,223.65	1,223.17	1,222.06	1,211.83	1,211.83
C 汚水整備率(B/A) (%)	93.0	95.5	95.4	94.6	95.7
D 汚水管渠延長 (km)	307.58	306.67	306.42	305.97	305.10

市街化区域においてはおおむね整備が完了している状況で、前年度から市街化調整区域の整備を計画的に行っているところである。

当年度は、座間公共下水道事業計画の事業認可を変更し、事業認可面積は34.52 ha増加し1,315.92 haになり、市街化区域で1路線、市街化調整区域で7箇所の工事を実施したことにより、汚水整備済面積は0.48ha増加して1,223.65haになった。これにより汚水整備率は、2.5ポイント低下し93.0%になった。

③ 処理水量の状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
A 年間総排水量 (千 m^3)	14,139	13,303	13,097	13,869	13,152
B 有収水量 (千 m^3)	12,373	12,503	12,777	12,934	12,483
C 有収率(B/A) (%)	87.5	94.0	97.6	93.3	94.9

有収率は、前年度に比べ6.5ポイント低下し87.5%となった。これは、有収水量が129千 m^3 (1.0%)減少した一方、不明水量が964千 m^3 (120.5%)増加したことが要因である。

(2) 雨水処理

施設の整備状況

5年間の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
A 事業認可面積 (ha)	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,266.73	1,266.73
B 雨水整備済面積 (ha)	435.96	435.96	435.96	435.51	429.79
C 雨水整備率(B/A) (%)	34.4	34.4	34.4	34.4	33.9
D 雨水管渠延長 (km)	32.77	32.77	32.77	32.66	31.69

雨水処理施設の整備は、令和3年度から変わらない進捗状況である。当年度は、浸水対策のソフト事業として作成している内水ハザードマップについて、水防法の見直し等を受け、1時間降雨量153mm版の内水ハザードマップの改定業務に着手している。また、前年度に「雨水管理総合計画」を策定しており、今後は、この計画の結果を踏まえ浸水

被害箇所の軽減を優先した雨水管施設の整備を実施する必要がある。

(3) 下水道施設の耐震化及び維持管理について

下水道施設について「座間市下水道事業経営戦略」では、今後、発生が想定される巨大地震の被害を最小限とするため、幹線管渠の耐震化を行う地震対策事業と、下水道管渠の点検・調査を進めるとともに、老朽化した管渠の修繕・改築を行う老朽管対策事業を重点事業として掲げている。現在、「座間市下水道総合地震対策計画」及び「座間市下水道ストックマネジメント計画」により工事などを実施している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

収益的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収 入 率	予算額に比べ 決算額の増減
営 業 収 益	2,125,096	△10,203	2,114,893	2,135,991	101.0	21,098
営 業 外 収 益	711,487	△19,995	691,492	688,444	99.6	△3,047
特 別 利 益	0	0	0	31	-	31
下 水 道 事 業 収 益	2,836,583	△30,198	2,806,385	2,824,468	100.6	18,083

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執 行 率	不 用 額
営 業 費 用	2,405,772	△161,540	2,244,232	2,227,236	99.2	16,995
営 業 外 費 用	267,862	0	267,862	260,616	97.3	7,245
特 別 損 失	300	0	300	2	1.0	297
予 備 費	10,000	0	10,000	0	0	10,000
下 水 道 事 業 費 用	2,683,934	△161,540	2,522,394	2,487,856	98.6	34,537

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 下水道事業収益の決算額2,824,468千円は予算額2,806,385千円に比べ18,083千円上回り、収入率は100.6%である。
- ② 下水道事業費用の決算額2,487,856千円は、予算額2,522,394千円に対する執行率が98.6%で、不用額は34,537千円である。不用額の主なものは、予備費10,000千円、

営業費用の委託料 7,275 千円、営業外費用の消費税 4,516 千円である。

- ③ 下水道事業収益と下水道事業費用の収支差額は、336,612 千円の収入超過である。なお、決算額の収支差額 336,612 千円と損益計算書（30 ページ参照）の当年度純利益 325,532 千円が一致しないのは、予算の執行状況の金額に消費税及び地方消費税分が含まれているためである。

(2) 資本的収支

資本的収入及び支出の予算執行状況は、次表のとおりである。

収 入

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額	予算額合計	決 算 額	収入率	予算額に比べ 決算額の増減
		繰越額に係る 財源充当額				
企 業 債	136,800	△7,700 0	129,100	102,200	79.2	△26,900
負 担 金	28,268	△142 0	28,126	24,005	85.3	△4,120
補 助 金	56,698	△32,301 0	24,397	23,950	98.2	△447
資本的収入	221,766	△40,143 0	181,623	150,155	82.7	△31,467

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

支 出

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額	補正予算額等	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
		前年度繰越額					
建設改良費	230,720	△7,927 0	222,793	187,094	84.0	0	35,698
企 業 債 償 還 金	1,199,487	0 0	1,199,487	1,194,933	99.6	0	4,553
予 備 費	10,000	0 0	10,000	0	0	0	10,000
資本的支出	1,440,207	△7,927 0	1,432,280	1,382,028	96.5	0	50,251

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税を含む。

- ① 資本的収入の決算額 150,155 千円は、予算額 181,623 千円に比べ 31,467 千円下回り、収入率は 82.7% である。これは、起債対象工事における工事請負費に執行残があったことなどから企業債の発行額が 26,900 千円下回ったことが主な要因である。
- ② 資本的支出の決算額 1,382,028 千円は、予算額 1,432,280 千円に対する執行率が 96.5% である。翌年度繰越額はなく、不用額は 50,251 千円である。建設改良費の不用額の主なものは、工事請負費 17,513 千円、委託料 16,305 千円である。

- ③ 資本的収入と資本的支出の収支差額は1,231,873千円の収入不足となり、不足額は収益的収支から生じた内部留保資金等で補填された。

(3) 一般会計からの繰入金の状況

一般会計からの繰入金を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減比率	
他会計負担金 (基準内繰入金)	収益的収入	営業収益	240,049	240,045	3	0.0
		営業外収益	55,197	61,134	△5,936	△9.7
	資 本 的 収 入		22,955	30,184	△7,229	△24.0
	計		318,202	331,364	△13,162	△4.0
他会計補助金 (基準外繰入金)	収益的収入	営業外収益	88,915	165,118	△76,203	△46.2
	資 本 的 収 入		0	30,428	△30,428	皆減
	計		88,915	195,546	△106,631	△54.5
合 計		407,117	526,910	△119,793	△22.7	

公営企業会計と一般会計との間の適正な経費負担区分を明確にするために、総務省から「地方公営企業繰出基準」が毎年示され、雨水処理費の全額と汚水処理費の一部を一般会計で負担している。雨水は自然現象によるものであり、雨水対策をすることは、浸水被害を軽減し、その受益が広く市民に及ぶため、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に係る資本費及び維持管理費については、一般会計から繰り出すべきとされている。繰出基準等に該当するものを他会計負担金（基準内繰入金）、繰出基準等に該当せず資金不足を補填するものを他会計補助金（基準外繰入金）として整理している。

他会計負担金（基準内繰入金）は、企業債の償還が進んだことにより元金償還金と支払利息が減少したことを要因に、前年度に比べ13,162千円減少した。他会計補助金（基準外繰入金）は、地方公営企業の独立採算制の原則に基づき、縮減に取り組む必要があるものであり、前年度に比べ106,631千円減少した。

これにより、一般会計からの繰入金の合計は、前年度に比べて119,793千円減少し、407,117千円となった。

3 経営成績

(1) 損益状況の概要

損益計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比率
営業収益	1,964,610	1,973,589	△8,979	△0.5
下水道使用料	1,713,682	1,723,175	△9,492	△0.6
他会計負担金	240,049	240,045	3	0.0
その他営業収益	10,878	10,369	509	4.9
営業費用	2,161,826	2,214,168	△52,341	△2.4
管渠費	114,686	90,941	23,744	26.1
流域下水道管理費	416,709	513,622	△96,913	△18.9
普及指導費	3,470	3,058	412	13.5
総係費	210,445	198,701	11,743	5.9
減価償却費	1,408,449	1,397,894	10,555	0.8
資産減耗費	8,066	9,949	△1,883	△18.9
営業損失	197,216	240,578	△43,362	△18.0
営業外収益	688,528	763,147	△74,619	△9.8
他会計負担金	55,197	61,134	△5,936	△9.7
他会計補助金	88,915	165,118	△76,203	△46.2
国庫補助金	17,950	15,500	2,450	15.8
長期前受金戻入	524,832	519,564	5,267	1.0
雑収益	1,633	1,830	△196	△10.8
営業外費用	165,806	192,650	△26,844	△13.9
支払利息及び 企業債取扱諸費	156,191	183,803	△27,612	△15.0
雑支出	9,614	8,846	768	8.7
経常利益	325,505	329,918	△4,412	△1.3
特別利益	29	127	△98	△77.2
過年度損益修正益	29	127	△98	△77.2
特別損失	2	96	△94	△97.3
過年度損益修正損	2	96	△94	△97.3
当年度純利益	325,532	329,948	△4,416	△1.3

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

① 営業損益

営業収益は、8,979 千円減少した。これは、有収水量の減少により下水道使用料が9,492 千円減少したことが要因である。

営業費用は、52,341 千円減少した。これは、管渠費が23,744 千円、総係費が11,743 千円、減価償却費が10,555 千円増加したものの、電気料金の高騰が抑制されたことにより流域下水道管理費が96,913 千円減少したことが要因である。営業収益から営業費用を差し引いた営業損益は、197,216 千円の損失となった。

② 経常損益

営業外収益は、74,619 千円減少した。これは、現金不足額が減少したことに伴う他会計補助金76,203 千円の減少が要因である。

営業外費用は、26,844 千円減少した。これは、企業債利息の支払が減少したことに伴い、支払利息及び企業債取扱諸費が27,612 千円減少したことが要因である。

営業損失から営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、325,505 千円である。

なお、営業外収益の長期前受金戻入524,832 千円は、経常損益及び当年度純損益が黒字となったことに多大な影響を及ぼしているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

③ 当年度純損益

特別利益は、98 千円減少した。これは、下水道使用料の遡及請求の減により過年度損益修正益が98 千円減少したことによるものである。

特別損失は、94 千円減少した。これは、過年度支出分の減により過年度損益修正損が94 千円減少したことが要因である。

以上の結果、当年度の純損益は、325,532 千円の純利益となった。

④ 損益状況の主な科目の令和元年度を100%とした5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円・下段は令和元年度を基準年度(100%)とした指数である。)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
営業収益	1,964,610	1,973,589	2,011,604	2,033,129	1,987,672
	98.8%	99.3%	101.2%	102.3%	100.0%
下水道使用料	1,713,682	1,723,175	1,759,342	1,786,179	1,752,587
	97.8%	98.3%	100.4%	101.9%	100.0%
他会計負担金	240,049	240,045	240,974	231,809	232,208
	103.4%	103.4%	103.8%	99.8%	100.0%
営業費用	2,161,826	2,214,168	2,078,730	2,033,451	2,048,947
	105.5%	108.1%	101.5%	99.2%	100.0%
流域下水道管理費	416,709	513,622	400,287	398,569	423,406
	98.4%	121.3%	94.5%	94.1%	100.0%
減価償却費	1,408,449	1,397,894	1,392,877	1,375,595	1,363,455
	103.3%	102.5%	102.2%	100.9%	100.0%
営業損益	△197,216	△240,578	△67,126	△321	△61,274
営業外収益	688,528	763,147	653,665	666,657	685,656
	100.4%	111.3%	95.3%	97.2%	100.0%
他会計負担金	55,197	61,134	68,220	75,637	83,143
	66.4%	73.5%	82.1%	91.0%	100.0%
他会計補助金	88,915	165,118	50,715	84,001	100,521
	88.5%	164.3%	50.5%	83.6%	100.0%
長期前受金戻入	524,832	519,564	513,943	497,426	491,652
	106.7%	105.7%	104.5%	101.2%	100.0%
営業外費用	165,806	192,650	228,270	264,583	307,472
	53.9%	62.7%	74.2%	86.1%	100.0%
経常損益	325,505	329,918	358,268	401,753	316,909
純損益	325,532	329,948	358,269	402,752	314,905

(注) 上記金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額である。

営業収益の約 9 割を占める下水道使用料は、有収水量の減少に伴い減少傾向に転じている。

営業損益（営業収益－営業費用）は、営業損失の額が前年度に比べ減少したものの、基準年度に比べ増加している。

営業外収益は、他会計負担金及び他会計補助金が減少傾向であるが、長期前受金戻入が増加傾向にあることから基準年度に比べ微増している。

この 5 年間を大局的に見ると、令和 2 年度は下水道使用料などにより純利益が増となったが、当年度は基準年度を上回る純利益となっているものの、緩やかに減少傾向となっている。

(2) 経営成績の分析

- ① 地方公営企業である公共下水道事業が、独立企業体としてどれだけの収益性を有しているかを判断するための指標として、比較的多く用いられている財務比率の 5 年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
経常収支比率 (%)	114.0	113.7	115.5	117.5	113.4
総収支比率 (%)	114.0	113.7	115.5	117.5	113.3

* 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) ÷ (営業費用 + 営業外費用) × 100

* 総収支比率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

(注) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。また、総収支比率は、経常収支比率に特別損益を加味したものであり、同じく 100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示している。

当年度の経常収支比率と総収支比率はともに 114.0%であった。同規模事業体平均値を見ると、経常収支比率は 106.9%、総収支比率は 107.6%であり、本市の収益性は、おおむね健全な水準であると言える。

- ② 令和元年度から当年度までの年間有収水量の1 m³当たりの使用料単価及び項目別の汚水処理原価の推移を示すと、次表のとおりである。

(単位：円・汚水処理原価の下段は構成比)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
使用料単価 (A)	138.49	137.82	137.69	138.09	140.39
汚水処理原価 (B)	120.90	126.02	115.26	114.79	123.44
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
資 本 費	68.74	69.47	69.77	71.37	76.35
	56.86%	55.13%	60.53%	62.17%	61.85%
支 払 利 息	8.18	9.81	11.74	14.07	17.41
	6.77%	7.78%	10.19%	12.26%	14.10%
減 価 償 却 費	60.04	59.02	57.75	57.01	58.81
	49.66%	46.83%	50.10%	49.66%	47.64%
資 産 減 耗 費	0.52	0.64	0.28	0.29	0.13
	0.43%	0.51%	0.24%	0.25%	0.11%
維 持 管 理 費	52.16	56.55	45.49	43.42	47.09
	43.14%	44.87%	39.47%	37.83%	38.15%
流 域 下 水 道 維 持 管 理 負 担 金	31.53	38.46	28.91	28.44	31.31
	26.08%	30.52%	25.08%	24.78%	25.36%
給 与 費	5.03	4.37	4.41	4.80	4.83
	4.16%	3.47%	3.83%	4.18%	3.91%
そ の 他	15.60	13.72	12.17	10.18	10.95
	12.90%	10.89%	10.56%	8.87%	8.87%
使用料単価と処理原価の差額 (A-B)	17.59	11.80	22.42	23.30	16.95
経費回収率 (C) (A / B × 100)	114.55%	109.36%	119.46%	120.30%	113.73%

公共下水道事業の使用料収入と汚水処理に要した総費用を算定し、1 m³当たりの両者の金額（使用料単価、汚水処理原価）を比較した経費回収率は、公共下水道事業の経営において重要な指標となっている。

A 使用料単価（使用料収入÷年間有収水量）

有収水量1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。使用料の設定は、各団体ごとに、地域の実情に応じた体系を採用しているが、経費回収率が著しく低い場合は、使用料設定上の問題点を究明する必要がある。

当年度の使用料単価は、使用料収入、年間有収水量ともに減少したが、有収水量の減少率が使用料収入の減少率を上回ったことにより前年度に比べ0.67円（0.5%）上昇し138.49円となった。同規模事業体平均値は115.16円であり、本市が23.33

円上回っている。

B 汚水処理原価（汚水処理費÷年間有収水量）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示す。汚水処理費は、資本費（汚水に係る企業債利息、減価償却費、資産減耗費）と維持管理費（流域下水道維持管理負担金、給与費、その他）に分けられる。

当年度の汚水処理原価は、流域下水道維持管理負担金が減少したこと等により、前年度に比べ 5.12 円（4.1%）減少し 120.90 円となった。同規模事業体平均値は 111.97 円で本市が 8.93 円上回っている。

C 経費回収率（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く。）×100）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上であることが望ましいとされている。

使用料単価から汚水処理原価を引いた差額は 17.59 円であり、当年度の経費回収率は 114.55%である。7年連続して 100%を超えており、使用料収入で汚水処理費が賄われていることを意味している。しかしながら、現在は本市の下水道施設は大規模な修繕や更新の実施に至っていないが、供用開始から 50 年余が経過しており、今後は維持管理費の負担が重くなっていくこと、耐震化対策等に多額の費用が見込まれること、また、汚水の排出先である相模川流域下水道の維持管理負担金についても同様のことが想定されることから、当年度の数値だけでは楽観できない状況にあると言える。

③ 公共下水道事業に属する職員数及び生産性に関する指標は、次表のとおりである。

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
職員数 (人)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	15 (2)
うち、損益勘定支弁職員数 (人)	12 (2)	12 (2)	12 (2)	12 (1)	10 (1)
損益勘定支弁職員の職員給与費 (千円)	87,586	77,108	79,667	86,112	82,761
職員1人当たりの処理区域内人口 (人)	8,020	8,035	8,100	8,061	8,557
職員給与費対営業収益比率 (%)	4.4	3.8	3.9	4.1	4.0

*職員1人当たりの処理区域内人口＝現在処理区域内人口÷職員数

*職員給与費対営業収益比率＝職員給与費÷(営業収益－受託工事収益)×100

(注1) 職員数は公営企業管理者を除き、短時間勤務職員数（括弧内数値）を含む。

(注2) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

当年度の職員1人当たりの処理区域内人口は、15人減少し8,020人となった。同規模事業体平均値は6,340人であり、本市は1,680人上回っている。

職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合であり、営業収益が職員にどの程度分配されているかを示す指標である。前年度から0.6ポイント上昇し、4.4%となった。同規模事業体平均値の5.0%と比較すると、0.6ポイント低く、本市は少ない人件費で営業収益を上げている状況と言える。

4 財政状態

(1) 財政状態の概要

貸借対照表を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度 (6.3.31)	令和4年度 (5.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和5年度	令和4年度
(資産の部)						
固 定 資 産	35,264,752	35,944,523	△679,770	△1.9	98.3	98.9
有形固定資産	33,629,535	34,271,548	△642,012	△1.9	93.7	94.3
土 地	864,643	861,378	3,265	0.4	2.4	2.4
構 築 物	42,825,244	42,176,089	649,155	1.5	119.4	116.0
機械及び装置	224,502	209,659	14,843	7.1	0.6	0.6
工具器具及び備品	418	418	0	0	0.0	0.0
建設仮勘定	12,703	0	12,703	皆増	0.0	0
減価償却累計額	△10,297,976	△8,975,995	△1,321,980	△14.7	△28.7	△24.7
無形固定資産	1,635,217	1,672,975	△37,758	△2.3	4.6	4.6
施設利用権	1,635,037	1,672,795	△37,758	△2.3	4.6	4.6
その他無形 固定資産	180	180	0	0	0.0	0.0
流 動 資 産	615,058	410,242	204,815	49.9	1.7	1.1
現金預金	343,088	183,876	159,212	86.6	1.0	0.5
未 収 金	276,738	231,621	45,116	19.5	0.8	0.6
貸倒引当金	△4,768	△5,255	486	9.3	△0.0	△0.0
資 産 合 計	35,879,811	36,354,766	△474,955	△1.3	100.0	100.0

区 分	令和5年度 (6.3.31)	令和4年度 (5.3.31)	増減額	増減 比率	構 成 比	
					令和5年度	令和4年度
(負債の部)						
固 定 負 債	8,645,212	9,614,813	△969,600	△10.1	24.1	26.4
企業債	8,644,707	9,614,437	△969,729	△10.1	24.1	26.4
引当金	505	376	129	34.3	0.0	0.0
流 動 負 債	1,371,467	1,286,847	84,620	6.6	3.8	3.5
企業債	1,071,929	1,194,933	△123,003	△10.3	3.0	3.3
未払金	289,559	82,907	206,651	249.3	0.8	0.2
引当金	9,857	8,883	974	11.0	0.0	0.0
その他流動負債	121	122	△1	△1.5	0.0	0.0
繰 延 収 益	13,113,437	13,032,210	81,227	0.6	36.5	35.8
長期前受金	17,078,543	16,474,497	604,045	3.7	47.6	45.3
収益化累計額	△3,965,105	△3,442,287	△522,818	△15.2	△11.1	△9.5
負 債 合 計	23,130,117	23,933,870	△803,753	△3.4	64.5	65.8
(資本の部)						
資 本 金	11,387,167	11,028,897	358,269	3.2	31.7	30.3
固有資本金	9,742,719	9,742,719	0	0	27.2	26.8
組入資本金	1,644,447	1,286,177	358,269	27.9	4.6	3.5
剰 余 金	1,362,526	1,391,998	△29,471	△2.1	3.8	3.8
資本剰余金	707,045	703,779	3,265	0.5	2.0	1.9
受贈財産評価額	707,030	703,765	3,265	0.5	2.0	1.9
補助金	14	14	0	0	0.0	0.0
利益剰余金	655,481	688,218	△32,737	△4.8	1.8	1.9
当年度未処分利益剰余金	655,481	688,218	△32,737	△4.8	1.8	1.9
資 本 合 計	12,749,693	12,420,895	328,797	2.6	35.5	34.2
負 債 資 本 合 計	35,879,811	36,354,766	△474,955	△1.3	100.0	100.0

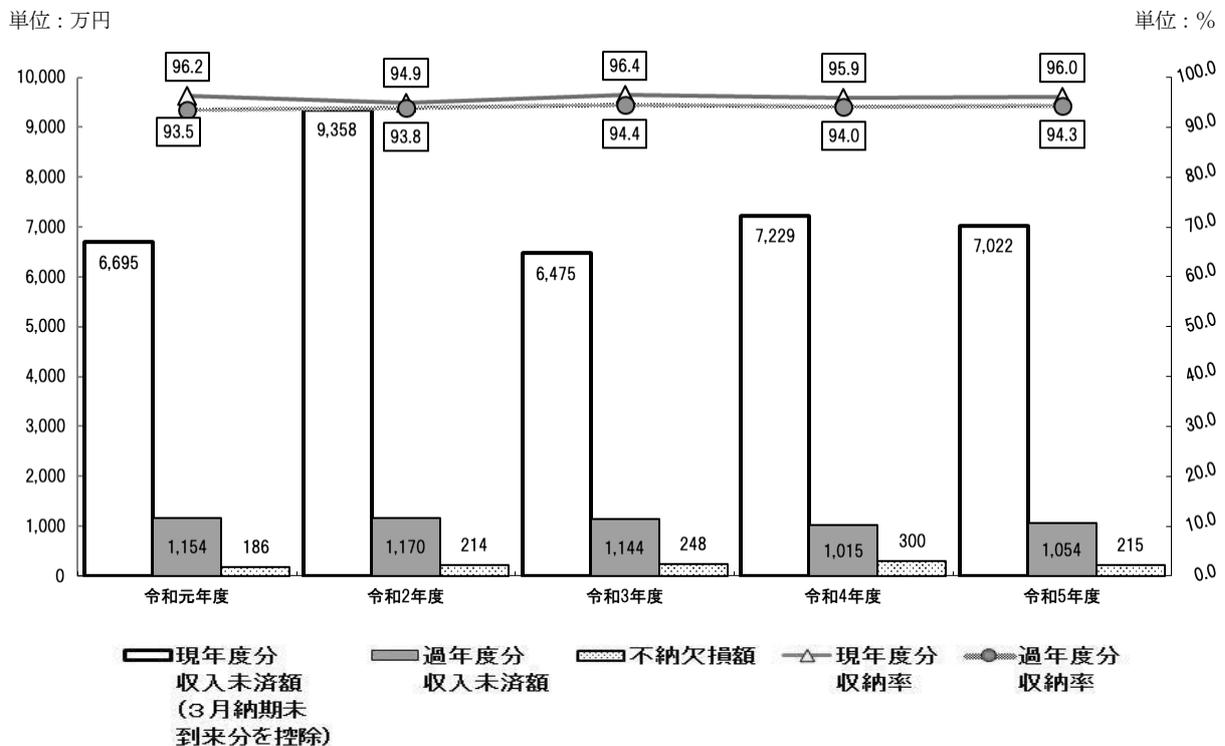
① 資産の総額は 35,879,811 千円で、流動資産が 204,815 千円（49.9%）増加したものの、資産総額の 98.3%を占めている固定資産が 679,770 千円（1.9%）減少したことにより 474,955 千円（1.3%）減少した。

有形固定資産は、642,012 千円（1.9%）減少した。これは、自費工事による受贈等により構築物が 649,155 千円（1.5%）増加したものの、減価償却が進んだことにより 1,321,980 千円（14.7%）減少したことが主な要因である。

無形固定資産は、相模川流域下水道施設の施設利用権の減価償却が進んだことを要因に 37,758 千円（2.3%）減少した。

流動資産は、現金預金が 159,212 千円（86.6%）増加したことを主因として 204,815 千円（49.9%）増加した。現金預金が 159,212 千円増加した要因は、42 ページに掲載したキャッシュ・フロー計算書のとおりである。

② 未収金 276,738 千円は、45,116 千円（19.5%）増加した。未収金のうち、下水道使用料に係る未収金 223,224 千円の内訳は、現年度分が 212,677 千円で過年度分が 10,546 千円である。現年度分には 3 月に調定した納期未到来分 142,452 千円も含まれているので、これを控除すると未収額は 70,224 千円である。同様に計算した 5 年間の収納率、収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のグラフのとおりである。



当年度は、一般家庭世帯で外出する機会が増えたことや節水型機器の普及による節水型社会の定着などを要因として、前年度と比較して一般家庭世帯の有収水量が減少したことにより調定額が減少した。現年度分の収納率は前年度から 0.1 ポイント増加し、96.0%となった。下水道使用料の賦課徴収業務は、水道料金と下水道使用料の徴収業務を併せて民間委託し、委託業者と経営総務課料金係が実施時期を定め滞納者に対する電話催告の実施及び高額滞納者に対する催告行為の継続や、水道の給水停止通知書の送付や給水停止の執行など、実効性のある滞納対策を実施している。その効果が下水道使用料の徴収にも及んでおり、収納率の維持につながっている。

なお、不納欠損額については、貸倒損失を見積もり、貸倒引当金の必要額を設定している。

- ③ 負債の総額は 23,130,117 千円で、803,753 千円 (3.4%) 減少した。これは、建設改良等の財源に充てるための企業債の償還が進んだことが要因である。

しかし、固定負債及び流動負債の企業債合計は 9,716,637 千円で、公共下水道事業を行うための資金の調達源泉を示す負債・資本合計の 27.1%を占めており、建設改良事業に充てる財源の多くを企業債により賄っている状況である。

企業債の5年間の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
起 債 額	102,200	188,400	280,100	299,800	511,800
元利償還金	1,351,125	1,491,041	1,630,521	1,713,980	1,846,132
元 金	1,194,933	1,307,237	1,412,246	1,456,301	1,545,696
利 息	156,191	183,803	218,275	257,678	300,435
未 償 還 額	9,716,637	10,809,371	11,928,208	13,060,355	14,216,856

当年度に借り入れた企業債 102,200 千円の全てが管路施設の建設等のための借入れであり、前年度まで行っていた元金償還のための起債はなかった。

支払利息は、企業債の償還が進んだことに伴い年々減少しており、前年度に比べ 27,612 千円減少した。

④ 資本の総額は12,749,693千円で、328,797千円(2.6%)増加した。

当年度における資本金及び剰余金の変動は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	前年度 処分額	当 年 度 変 動 額		当年度末 残 高
			増 加 額	減 少 額	
資 本 金	11,028,897	358,269	0	0	11,387,167
固 有 資 本 金	9,742,719	0	0	0	9,742,719
組 入 資 本 金	1,286,177	358,269	0	0	1,644,447
剰 余 金	1,391,998	△358,269	658,746	329,948	1,362,526
資 本 剰 余 金	703,779	0	3,265	0	707,045
受 贈 財 産 評 価 額	703,765	0	3,265	0	707,030
補 助 金	14	0	0	0	14
利 益 剰 余 金	688,218	△358,269	655,481	329,948	655,481
減 債 積 立 金	0	329,948	0	329,948	0
利 益 積 立 金	0	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	688,218	△688,218	655,481	0	655,481
資 本 合 計	12,420,895	0	658,746	329,948	12,749,693

前年度末の未処分利益剰余金688,218千円について、令和5年9月29日の座間市議会の議決により358,269千円を組入資本金に組み入れ、329,948千円を減債積立金に積み立てたが、減債積立金は償還した企業債の財源として全額が取り崩された。

未処分利益剰余金の当年度増加額655,481千円は、当年度純利益325,532千円、減債積立金取崩額329,948千円であり、令和6年座間市議会第3回定例会の議決を経て325,532千円は減債積立金に積み立て、残額の329,948千円は組入資本金に組み入れる予定である。

(2) 財政状態の分析

財政状態の良否を判断する財務比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
流 動 比 率	44.8	31.9	34.8	32.0	28.8
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—	—
利 子 負 担 率	1.6	1.7	1.8	2.0	2.1
自 己 資 本 構 成 比 率	72.1	70.0	67.5	65.3	62.6
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	102.2	102.5	102.8	103.2	103.4

*流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

*資 金 不 足 比 率 = 資金不足額(注2) ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100

*利 子 負 担 率 = 支払利息 ÷ (企業債 + 長期借入金 + リース債務 + 一時借入金) × 100

*自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本金 + 剰余金 + 繰延収益) ÷ (負債 + 資本) × 100

*固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (資本金 + 剰余金 + 固定負債 + 繰延収益) × 100

(注1) 各指標は、総務省が公表している経営指標の算定式により算出した。

(注2) 資金不足額は、流動負債 - (流動負債の企業債 + 他会計借入金) - 流動資産である。

流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払に充てる流動資産の保有状況を示す指標であり、100%以上であることが必要であるとされている。当年度は、12.9ポイント上昇し44.8%となったが、引き続き突発的に大きな支払があった場合の対応は難しい状況にある。

資金不足比率は、資金不足額がないため、当年度も該当がなかった。

利子負担率は、有利子の負債に対する支払利息の割合であり、高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなるとされている。当年度は0.1ポイント低下し、1.6%となった。同規模事業体平均値は1.4%であり、ほぼ同水準にあると言える。

自己資本構成比率は、総資本（負債 + 資本）に対する資本の割合であり、高いほど長期的な安全性が保たれているとされている。当年度は2.1ポイント上昇し、72.1%となった。同規模事業体平均値は67.4%であり、本市が上回っている。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示す指標である。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。当年度は0.3ポイント低下し、102.2%となった。同規模事業体平均値の99.8%に比べてやや劣る状況にある。

このように、上記の5つの財務比率から判断すると、本市公共下水道事業の財政状態の健全性は、相対的にまだ低い状況にあると言える。

(3) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	325,532	329,948	△4,416
減価償却費	1,408,449	1,397,894	10,555
有形固定資産除却費（除却損）	8,066	9,949	△1,883
引当金の増減額（△は減少）	964	527	437
長期前受金戻入額	△524,832	△519,564	△5,267
支払利息	156,191	183,803	△27,612
未収金の増減額（△は増加）	△20,603	6,146	△26,750
未払金の増減額（△は減少）	75,414	△134,303	209,718
その他流動負債の増減額（△は減少）	△1	△0	△1
小計	1,429,180	1,274,401	154,778
利息の支払額	△156,791	△184,374	27,583
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,272,388	1,090,026	182,362
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△126,313	△123,092	△3,221
無形固定資産の取得による支出	△24,007	△46,847	22,840
他会計負担金等による収入	22,955	31,084	△8,129
他会計補助金による収入	0	30,428	△30,428
国庫補助金による収入	0	29,400	△29,400
その他投資活動による支出	△2,268	△2,602	333
投資活動によるキャッシュ・フロー	△129,635	△81,629	△48,005
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良のための企業債による収入	102,200	188,400	△86,200
建設改良のための企業債の償還による支出	△1,085,741	△1,307,237	221,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	△983,541	△1,118,837	135,296
資金増加（又は減少）額	159,212	△110,440	269,652
資金期首残高	183,876	294,317	—
資金期末残高	343,088	183,876	—

キャッシュ・フローは、経営活動を①業務活動、②投資活動、③財務活動の3区分に分けて表示することになっている。

- ① 主たる業務活動によりどの程度資金を獲得したかを示す業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益 325,532 千円に資金の収支を伴わない減価償却費 1,408,449 千円と長期前受金戻入 524,832 千円等を調整すると、1,272,388 千円の資金を獲得したことになる。
- ② 将来の利益獲得のため設備投資にどの程度資金を投入したかを示す投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産取得等により資金が 129,635 千円減少した。
- ③ 業務活動や投資活動を維持するために行った資金の調達又は償還状況を示す財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還等により資金が 983,541 千円減少した。

上記の結果、当年度末の資金残高は、期首から 159,212 千円増加した。

む す び

水道事業及び公共下水道事業は、令和 5 年 3 月に新たに策定された「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」の目指すまちの姿である「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、施策「上下水道」として安全でおいしい水道水の提供及び計画的な公共下水道の整備を進めていく中で、水道事業は「座間市水道事業経営プラン」及び「座間市水道事業経営戦略」、公共下水道事業は「座間市下水道中期ビジョン」及び「座間市下水道事業経営戦略」により事業経営に努めてきている。

平成 28 年 4 月には、公共下水道事業が水道事業と共に地方公営企業となり、この二つの地方公営企業に新たに公営企業管理者を置くとともに、組織を改編し上下水道局とした。平成 30 年 4 月からは上下水道局と水道料金お客様センターを、コンビニエンスストアが併設された上下水道局庁舎に移転し業務を行っており、令和 2 年 4 月より市民の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済なども導入している。

令和 5 年度決算審査のむすびとして、当年度の事業を総括し、併せて今後の課題等、意見を記述する。

1 損益状況について

(1) 水道事業会計

営業収益は、受託給水工事収益が増加したことを要因に 2,569 千円増加した。一方で営業費用は、原水浄水配水及び給水費が増加したことを要因に 35,230 千円増加した。このため、営業損失が 32,661 千円（16.4%）増加している。長期前受金戻入と水道利用加入金などの営業外収益により、経常利益は 74,289 千円であるが、特別損失 79,416 千円により純利益は 88,065 千円（97.9%）減少したものの、利益を計上した結果となっている。しかし、当年度は、給水収益が減少し、営業費用が増加したことを要因に前年度に引き続き、いわゆる逆ざや状態（給水原価が供給単価を上回っている状態）となっている。今後も施設の維持管理、更新、耐震化といった設備投資がより必要となることから、その財源として適切な内部留保資金を保有することが重要である。

(2) 公共下水道事業会計

営業収益は、有収水量の減少により下水道使用料の減少を要因に 8,979 千円減少した。一方で営業費用は、流域下水道管理費の減少を要因に 52,341 千円減少した。この結果、営業損失は縮小されているが、損失が続く状況は水道事業と同様である。経常損益の状況は、経常利益が 325,505 千円であるが、営業外収益に合計 688,528 千円を計上しているところが大きい。営業外収益の主なものは長期前受金戻入 524,832 千円、他会計補助金 88,915 千円、他会計負担金 55,197 千円である。なお、他会計補助金は、資金不足を

補填するために、補助金として一般会計から繰り入れているものである。

当年度の経費回収率は、汚水処理原価が減少したことにより 114.55%になった。7 年連続して 100%を超えており、下水道使用料で汚水処理費が賄われていることを意味している。しかし、過去の建設投資に係る元金償還金が多額であり、減少傾向ではあるが、引き続き資金不足を補填するための一般会計からの基準外繰入金が発生する見込みである。また、水道事業と同様に将来的には設備投資が必要であり、その財源として内部留保資金を確保することが必要である。

2 財政状態について

(1) 水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 164,168 千円、負債合計が 162,319 千円、資本合計が 1,849 千円増加した。負債対資本の構成比は、負債の構成比が 0.6 ポイント上昇している。固定資産のうち有形固定資産は、構築物が 581,804 千円、機械及び装置が 61,866 千円増加した一方で、減価償却が進んだことにより 587,427 千円減少したことを要因に 54,763 千円増加した。投資その他の資産は、償還期日まで 1 年以内 10,004 千円を流動資産へ振り替えたことを要因に投資有価証券が 11,954 千円減少した。流動資産は、有価証券が 100,218 千円減少したものの、現金預金が 242,440 千円増加したことを要因に 121,359 千円増加した。負債の総額は 5,794,327 千円で、繰延収益が 137,198 千円減少したものの、固定負債の企業債が 217,021 千円増加したことを要因に 162,319 千円増加した。

当年度末の企業債未償還残高は 2,260,944 千円で、支払利息が給水収益に占める割合は 1.9%であり、前年度における同規模事業体平均値の 4.1%に比べると 2.2 ポイント低い。しかし、企業債は、将来にわたり水道事業経営を圧迫する要素でもあり、一方では、管路の更新や耐震化などを推進するためには、企業債の必要性も認められている。今後は、適正な水道料金の水準とバランスに配慮しながら、計画的な企業債の借入れに取り組みることが望まれる。

財務比率では、流動比率が 99.2 ポイント低下したものの、同規模事業体平均値と比較しても本市の水道事業の財務健全性は引き続き保たれている。

(2) 公共下水道事業会計

当年度の財政状態を前年度の貸借対照表と比較すると、資産合計が 474,955 千円、負債合計が 803,753 千円減少し、資本合計が 328,797 千円増加した。資産の総額は 35,879,811 千円で、その 9 割以上を占めている構築物は管路施設である。管路施設の建設ピークは平成初期の約 10 年間であり、その財源として多額の企業債を発行した経緯がある。新規に借入れを必要とする建設事業が減少したことや企業債の償還が進展したこ

とにより縮小し続けているが、当年度の企業債未償還額は 9,716,637 千円であり、負債資本合計額の 27.1%を占めている（水道事業会計では 11.9%）。企業債の支払利息も縮小し続けているが、当年度の支払総額は 156,191 千円（同 27,742 千円）であり、事業費から特別損失を除いた額の 6.7%（同 1.5%）を占め、営業収益との比較では 8.0%（同 1.7%）を占めており、水道事業会計に比べ企業債に係るその負担の重さは顕著である。

今後は、適正な下水道使用料の水準とバランスに配慮しながら、水道事業会計と同様に計画的な企業債の借入れに取り組まれることが望まれる。

3 未収金対策について

当年度の水道料金の収納率は、現年度分が前年度と同じで 98.0%、過年度分が 1.2 ポイント低下し 95.6%になった。下水道使用料の収納率は、現年度分が 0.1 ポイント上昇し 96.0%に、過年度分が 0.3 ポイント上昇し 94.3%になった。

これらの数値は、これまでの各種の取組に加え、経営総務課料金係において上下水道の徴収業務を併せて担うことにより徴収事務がより効率的に実施できており、水道料金と下水道使用料の徴収業務を民間委託することにより実効性のある滞納整理を実施した結果であるとともに、不納欠損処理にも連動するものであり評価する。今後も引き続き公平性及び財源確保の観点から取り組まれ、さらなる収納率向上に向けて、検討されたい。

4 水道事業における貯蔵品について

備蓄している管材料の会計処理方法については、これまでの決算審査意見書で取り上げてきたところであるが、貯蔵品とするものと簿外品として管理するものを整理したことにより、当年度に実態にあわせた除却を実施したことは、合理性があり適正に行われているものと評価する。

また、「ざまみず」について、令和 2 年度より貯蔵品勘定の中で受払管理をするとともに備蓄及び災害時の緊急取組にも対応させている姿勢は評価する。

5 座間市水道事業経営プラン及び座間市水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と「座間市水道事業経営プラン」及び「座間市水道事業経営戦略」に掲げられた各事業計画を比較してみた。

「座間市水道事業経営プラン」の事業計画では、「安全」、「強靱」、「持続」の観点から、計画期間内の施設整備事業の計画を掲げている。そこで、事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「安全」については当年度の計画はなく、「強靱」（施設等の耐震化）については、496,453 千円で計画され、再検討が進められている施設耐震化に係る事業を除き 3.7 kmの管路耐震化工事等が実施され、決算額は 617,109 千円であった。水道施設の耐震化

には、今後も多くの費用と時間がかかることから、重要管路を中心とした配水管網の更新・再編との整合を取りながら、具体的な耐震化計画を作成し、優先順位に従って効率的に耐震化工事を進めるべく取り掛かっている。「持続」については、2施設の設備更新と配水管等管網解析業務委託が36,900千円で計画され、計画外ではあるが持続の観点から必要である羽根沢受水場の壁塗装改修工事を施工したこと等により決算額は127,482千円であった。

また、「座間市水道事業経営戦略」の投資・財政計画と当年度決算を比較すると、収益的収支は営業損益及び経常損益は指標を上回っているが、純損益は減損損失を計上したことにより下回った。資本的収支は、建設改良費が下回った。

「座間市水道事業経営プラン」は当年度で計画期間が終了したので、事業計画は「座間市水道事業経営戦略」に基づき実施し、令和8年度に向け計画改定を進めていく中で、社会・経済などの水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、将来を見据えた管路、施設の整備が実施されることを望む。

6 座間市下水道中期ビジョン及び座間市下水道事業経営戦略の実施状況について

当年度の決算と「座間市下水道中期ビジョン」及び「座間市下水道事業経営戦略」に掲げられた各事業計画を比較してみた。

「座間市下水道中期ビジョン」では、5つの基本方針に基づき、汚水対策として「公共下水道汚水施設事業計画」、浸水対策として「公共下水道雨水施設事業計画」、地震対策として「公共下水道施設耐震化事業計画」をそれぞれ掲げている。そこで各事業計画と当年度の事業実施状況を比較すると、「公共下水道汚水施設事業計画」は、汚水施設事業として市街化区域が32,400千円、市街化調整区域が100,000千円計画され、市街化区域は公道移管により管路整備を実施し、決算額は10,127千円、市街化調整区域は7,960千円であった。

「公共下水道雨水施設事業計画」は、桜田排水区で33,100千円が計画されていたが、既に桜田排水区は施設事業計画が完了しており、当年度の実績はなかった。よって、累積整備率は、34.4%で令和3年度から変わらない進捗状況である。また、水防法の改正に伴い、国土交通省より近年の降雨環境を考慮した雨水の排除計画である「雨水管理総合計画」に係るガイドラインが示され、令和3年度には「雨水管理方針」を、前年度に「段階的対策計画」を策定した。「公共下水道施設耐震化事業計画」は、鉄道で95,000千円が計画され、当年度は令和2年11月に策定した「座間市下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化工事を実施し、38,713千円であった。

また、「座間市下水道事業経営戦略」の投資・財政計画と当年度決算を比較すると、使用料収入が指標を下回ったことにより、純損益が下回っている。

「座間市下水道中期ビジョン」は当年度で計画期間が終了したので、事業計画は「座間市下水道事業経営戦略」に基づき実施し、令和8年度に向け計画改定を進めていく中で、

各重点事業を計画的に取り組むことを期待する。

7 今後の公営企業経営について

水道事業及び公共下水道事業は、経済状況が物価上昇の影響があるもののコロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつある中で、順調にサービスを提供している。

水道事業は、昭和30年に一部給水を、公共下水道事業は、昭和48年に汚水整備を開始し、長きにわたり市民生活を支えている。水道施設、公共下水道施設ともに、法定耐用年数を経過し始めており、人口減少社会における継続的な財源確保や技術の継承（人材確保）が課題となっている。また、法定耐用年数を経過する施設が増加していく中で、適切な補修や長寿命化を図り計画的に更新するための資金の確保や、将来世代への負担軽減と財政の健全化を考慮し、企業債の借入れや適正な料金体系の設定について引き続き検討が必要である。

公共下水道事業は、平成28年4月、平成31年4月の2度にわたって使用料の改定を行ったことで、経費回収率、経常収支比率ともに100%以上を確保しているが、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や耐震化対策等に多額の費用も見込まれることから、経営の効率化等に努める必要がある。

令和3年3月には、令和3年度から今後10年間の基本方針として施設の長寿命化や更新の平準化を行うことで、事業の効率化や経営の健全化に取り組み、中長期的な視点から経営基盤の強化を図るために、水道事業は「座間市水道事業経営戦略」を、公共下水道事業は「座間市下水道事業経営戦略」を策定した。当年度の決算では、水道事業は、純利益が財政シミュレーションの指標を下回ったが、計画期間開始年度の令和3年度から当年度までの合計額で指標を上回っており、また、公共下水道事業も同様に下回ったものの、指標に近い純利益を達成することができ、それぞれの経営戦略は必ずや将来に向けた事業経営に資するものと大いに期待したい。

今後も市民生活や社会生活の基盤として、必要不可欠な水道水を供給する水道事業においては、その主な水源を地下水としている現状から水源管理の重要性を認識して安全安心な水道水の供給に支障が生じることのないよう対応が求められている。また、下水道事業においては、現在、進めている市街化調整区域における公共下水道汚水管整備を計画的に実施すること、さらには、地球温暖化の影響と考えられる異常気象がみられ、近年の計画降雨量を超える線状降水帯の発生などにより浸水被害が発生している区域があるため、内水（浸水）対策をより積極的に進めていくことも求められている。また、令和6年能登半島地震では上下水道施設に甚大な被害が発生しており、さらなる災害に強く持続可能な取組を行っていく必要がある。

我が国では、景気が緩やかな回復傾向であるが、その一方で、世界的な金融引締めに伴

う影響、中国経済の先行き懸念等、海外の景気後退が懸念され、社会経済を取り巻く環境は厳しい状況である。

これらの状況から、地方公営企業を取り巻く経営環境は、本市のみならず厳しさを増すものと推察するが、当年度から開始した「第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—」を軸としそれぞれの経営戦略との整合を図り、局地的な豪雨や大規模地震などの災害等に備えるため、引き続き施設の整備や維持管理を推進し、次世代へおいしい座間の水をつなぎ、清潔で快適な市民生活の実現に向けて努力されることを期待している。

以 上